

浄土真宗という法における救済の対象を検討する場合、『無量寿経』の第十八願における「十方衆生」にどこまでが含まれるのかを考えなければならない。親鸞は衆生の内容として「その機はすなはち一切善悪大小凡愚なり」(行文類)と示したのみならず、中には『大阿弥陀経』を引用して「諸天・人民、羯飛蠕動の類、わが名字を聞いて慈心せざるはなけん」(行文類・真仏土文類)とうごめく虫まで対象として示したものや、「草木国土ことどとく成仏すととけり」(唯信鈔文意・正嘉本)と示されたものまである。これらがいかなる意図で示されたものなのか、浄土真宗における重要な検討課題ではあるが、いずれにしても信心が往生浄土の正因であると示されている点によく注意する必要がある。

さて本論では小児の往生について取り上げたい。17世紀後半を過ぎた寛文年間(1661~1672)、突如、全国各地(紀伊・越前・筑前)から小児の往生に関する問いが本願寺に寄せられた。現場から投げかけられたこの痛切な問いは、一たび教学の俎上にあがると18世紀を最盛期として、東西両派を越えた多くの研究者が1世紀を超えて論じ合う難問となった。その問題性をいま端的に示すなら、「信心正因をかかげる浄土真宗において、言葉を解さない小児の往生をいかに保証するのか」と表現することができよう。

さてこの議論を整理するにあたって、筆者は26点の資料を収集した。そして資料を一つ一つ見ると、実はそのほとんどで中心的テーマとして論じられたのは「名代だのみをどう捉えるか」であることがわかった。

「名代だのみ」とは、蓮如が生みだした「改悔」という儀礼がもととなっている。改悔とは本来、「開山聖人」親鸞の命日法要「報恩講」の期間中に、御影堂の親鸞の木像真影に対し、各人が領解内容を告白し、「御開山の名代」である宗主蓮如が指導を与える(改悔批判)という形で創始された。爾来、信心獲得というもっとも重要な局面に深く関わるこの儀礼は、広く門徒中へ浸透した。彼らの熱烈な往生浄土への渴望は、やがて亀鑑的な改悔を求め始め、近世に入ると改悔の文言は活字化され定型化(改悔文・領解文)した。そうした流れの中で、まだ如来をたのむことのできない小児の「名代」として、親が改悔を言上して「如来をたのむ」ことで、その子の信心(乃至往生)を保証する儀礼がいつしか生まれた。それが「名代だのみ」である。これは胎中・産後から幼少期にかけて行われることが多く、早世する子の臨終に行われることもあった。しかしながらこの儀礼を浄土真宗でどこまで認めるのか。意見は様々に分かれてゆき、小児往生論における重要な論点となったのである。

さて本論では小児往生全体の議論を総括して「①小児の年齢について」「②小児往生の論理構造」「③他宗の説とさまざまな俗説への意識」「④本願寺と小児往生、および能化の対応」「門徒への対応・亡き子の受けとめ」という5つの論点を設定して総括する。

またそれを論じる上での重要な視点としてあらかじめ述べておくが、「名代だのみ」とは現在は消失した儀礼である。しかしながら「小児の死をいかにとらえるのか」というテーマは普遍的である。ならば、近世に第一級の学僧が1世紀を超えて論じあったこの議論は、現代社会に生きる我々にいかなるレガシーを提供しうるのか、その点にも注意を払いつつ研究報告をおこないたい。